

固定電話発携帯電話着通話の料金設定 の見直しについて

2020年12月8日

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

固定電話発携帯電話着通話に係る協議・検討状況

(議論の背景)

- 固定電話発携帯電話着通話（以下、LM通話）については、従前より柔軟課金機能を用いて着信側の携帯電話事業者が料金設定しています※。

※ 楽天モバイル殿を除く

- 2015年11月の「固定電話」の今後について」及び電話網移行円滑化委員会の議論の中で、当社より、IP網への移行にあたって、柔軟課金機能を含むPSTN特有の機能は具備せず、発信事業者がLM通話の料金設定を行うことに見直すべきとの考えをお示しさせていただきました。
- その後、2017年3月の「固定電話網の円滑な移行の在り方 一次答申」において、LM通話の料金設定については「事業者間協議をなされることが望ましい」と整理されたことを踏まえ、以降、当社および携帯電話事業者3社との間で協議を進めております。
- 事業者間協議については、一次答申以降計7回実施し、別紙の事項について事業者間で認識を合わせてきたところです。
- その中で、IP網移行後のLM通話の料金設定に関するユーザ周知については、2022年1月から順次実施するメタルIP電話の提供条件の周知に合わせて行うこととし、2021年中頃を目標に料金設定に係る基本的な合意を目指すことで認識を合わせています。

(別紙) 協議状況

- 2018.2
 - ✓ まずはIP網移行後の料金設定の扱いの議論を行うことで合意
 - ✓ 柔軟課金機能の提供に係る開発は見送り
- 2018.8
 - ✓ 一般呼と公衆呼をあわせて議論を行うことで合意
- 2018.12
 - ✓ 課金方法案について整理を実施
- 2019.3
 - ✓ ユーザ周知は原則として料金設定事業者が実施することで認識あわせ
- 2019.9
 - ✓ 費用負担について、意識合わせの場の議論を踏まえた整理とすることで認識あわせ
- 2020.2
 - ✓ メタルIP電話の提供条件の周知に合わせて、LM料設に係る周知を行うことで認識合わせ
 - ✓ 2021年中頃を目標にLM通話の料金設定について、基本的な合意を目指すことで認識合わせ
- 2020.9
 - ✓ 移行期の課金・精算の運用方法について議論を行うことで認識合わせ

固定電話発携帯電話着通話に係る協議・検討状況

(今後について)

- 当社としては、従前より、ユーザ利便の確保を図る観点から、発信事業者が料金設定をすることに見直すことが望ましいと考えており、引き続き、見直しについて携帯電話事業者各社のご理解を頂けるよう、丁寧に協議を進めていく考えです。
- また、まずは移行後の料金設定の扱いについてこれまで協議してきたところですが、移行前からの料金設定の見直しについては、課金・精算等に係るオペレーションシステムの改修等に一定の対応期間が必要となることも踏まえ、今後、事業者間で協議を進めていきたいと考えます。